

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請について

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙管理委員会が有権者（農業経営者等）からの申請に基づいて毎年1月1日現在により、その選挙資格を調査し、調製することとされています。

このように毎年一定時期を基準として選挙権を有する者を登録し、名簿確定後は一定期間据え置いて、その期間に行われる農業委員会の委員に関するすべての選挙に用いられる選挙人名簿のことを「定時調製名簿」といいます。

～ 小規模事業場の事業者と労働者の皆様へ ～
岩国地域産業保健センターをご利用ください

当センターは、山口労働局より岩国医師会が委託を受け、大島郡医師会等の協力をいただき、主に小規模事業所の健康の維持増進について事業主、従業員および家族の健康（こころの健康含む）相談実施、および職場を巡視して、衛生環境の向上についてのアドバイスを行う等、無料にてサポートする事業をおこなっています。

- *従業員の皆さんの健康は保たれていますか？
- *健康生活に関し、不安に思っていることや、どの様にしたらいいのか分からないことはないですか？
- *長時間労働・過重労働では、医師による面談を受けていますか？
- *体も心も長い間には、疲れたり少しこわれたりすることがあります。その時は医師及び保健師によるケアが必要です。

秘密は守ります。どうぞお気軽に活用ください。

- 平成 21 年度
 岩国市医師会館における相談コーナー開設日時
 「心の健康づくり相談日」 ※事前予約必要
- 日時
 平成 22 年 2 月 8 日(月)
 午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分

周防大島町内における健康相談の場所・実施日時はご要望に応じて設置します。

- ・その他にも各々事業所等訪問による健康相談も実施します。
- ・メンタルヘルス相談については、他の機関も紹介します。

- 対応医師会
 大島郡医師会
 岩国市医師会
 玖珂郡医師会

- 問い合わせ
 岩国市室の木町 3 丁目 6 - 1 1
 岩国地域産業保健センター
 事務局（岩国市医師会内）
 ☎ 0 8 2 7 (2 1) 6 4 5 4
 FAX 0 8 2 7 (2 2) 9 2 1 8

今回作られる名簿ののっていないと、今後1年間は農業委員会の委員に関する選挙への投票やリコールの請求もできませんので、該当される方は、この広報と同時に配布されている農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を提出してください。

なお、国会議員の選挙や県、町の議会の議員や長の選挙の際に使われる選挙人名簿は、農業委員会委員の選挙人名簿とは違って、住民基本台帳に基づいて、選挙管理委員会が調製、保管する名簿です。いつたん登録されると、他の市町村に転出して4か月を経過したとき、死亡したとき以外には抹消されることがなく、永久に有効なため「永久選挙人名簿」とも呼ばれます。

- 申請が必要な方
 ①周防大島町に住所を有する年齢満20歳以上で10アール以上の農地を耕作されている方
 ②①の同居の親族又はその配偶者で、年間概ね60日以上耕作に従事する年齢満20歳以上の方
- 申請書の提出先
 ・周防大島町農業委員会
 （久賀庁舎内）
 お近くの総合支所・出張所又

- は行政連絡員さんを通じて提出されてもけっこうです。
- 提出期限
 平成22年1月8日(金)
 （申請期限は毎年1月10日とされていますが、当日が日曜日に当たるとため1月8日(金)までに提出してください。なお行政連絡員さんを通じて提出される場合は、1月6日(水)までに行政連絡員さんへ提出してください。）
- 問い合わせ
 農業委員会
 ☎ 0 8 2 0 (7 9) 1 0 0 2
 選挙管理委員会
 ☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 0 0

公的個人認証サービス関連業務停止のお知らせ
 公的個人認証サービスの機器更改造業のため、12月28日(月)は、終日、窓口での電子証明書の発行サービスおよび失効サービスが実施できません。なお、パスワードの変更・初期化等については可能です。

◆問い合わせ 総務課戸籍住基班
 ☎ 0 8 2 0 (7 4) 1 0 1 0